

【所属名：教育委員会生涯学習課】

【会議名：第1回糸魚川市立中学校部活動の地域移行に係る検討委員会】

会議録

作成日 令和7年11月4日

期日	令和7年11月4日(火)	時間	15:00 ~ 16:30	場所	市役所 203・204 会議室
備	第1回糸魚川市立中学校部活動の地域展開に係る検討委員会				
出席者	【出席委員】 (13名) 別紙のとおり 【事務局】 (こども教育課) 小川課長 渡邊参事 (〃 こども教育係) 八木係長 山下指導主事 (生涯学習課) 川合課長 本間補佐 須澤係長 作本主査 水嶋総括コーディネーター 武田コーディネーター (文化振興課) 嵐口課長 榊 補佐				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	一人

会議要旨

全体進行：事務局

- 1 開会 (15:00)
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員委嘱について
- 4 国の動向 新たなガイドラインの公表について
- 5 糸魚川市立中学校部活動と地域クラブの活動状況について
 - (1) 部活動の状況について
 - (2) スポーツ活動クラブ状況について
 - (3) 文化活動クラブの状況について
- 6 新たなガイドラインへの対応について
 - (1) 地域クラブの認定制度・指導者の登録について
 - (2) 地域クラブ、会員生徒の安全管理体制について
 - (3) 地域展開の推進のための運営体制構築について
 - ア 地域クラブ活動の活動費・運営費と受益者負担について
 - イ 経済的困窮世帯の生徒への支援(負担軽減)について
- 7 令和8年度以降の地域クラブ活動体制の整備について
 - (1) 地域クラブ活動における学校施設・備品の利用について
 - (2) 移動手段の確保と生徒の負担軽減について
- 8 新たなニーズへの対応、多様な選択肢の提供について
 - 新たな選択肢の創出・整備 ニーズ把握・担い手確保・メニュー作り
- 9 その他

[議事録]

1 開会

2 教育長あいさつ

<靄本教育長>

本日はご多忙のところ、糸魚川市立中学校部活動の地域展開に係る検討委員会に、皆様から出席を賜りまして、本当にありがとうございます。

皆様には日頃より、当市の教育行政に対しまして、様々なお立場からご支援、ご協力、ご指導いただいておりますことにつきましても、本当にお礼を申し上げたい気持ちでいっぱいでございます。

この度は、検討委員会の委員を皆様からそれぞれご内諾いただき、お引き受けいただくことができましたこと、これも幾重にも感謝申し上げます次第でございます。

名簿を確認させていただきますと、それぞれの立場で様々な仕事を抱えておられる方々に、お引き受けいただき、大変申し訳ないという気持ちでいっぱいでございます。

しかしながら、大変、課題が多くございますので、できるだけそれぞれ皆様方のお力をぜひ、お借りしたいという思いがあって、お願いした経緯でございます。

何卒、ご理解いただきながら、全面的なご支援、ご協力を賜ればと思っておりますので、重ねてお願い申し上げます。

さて、皆さんご承知の通り、人口減少、少子化、教員の働き方改革といった社会的な、大きな情勢の動きの中から、中学校の部活動は今、大きな変革期を迎えていると思っております。

戦後の教育が始まって以来、本当に大きな社会変化があり、課題があり、その課題解決に向かっていくために、今までやってきたことを大きく変えていかななくてはならないという情勢が強く迫っております。

国の方でも、この先の社会、子どもたちを見据えた時に、この変革に踏み切るということで、今現在、移行期間を進めているというふうに思っております。

文部科学省の方針、提言を幾重にも受けながら、全国各市町村での、地域と連携した新たな部活動の在り方についても、鋭意にみんなの力を合わせながら検討を進めている段階だろうと思っております。

こうした状況を踏まえながら、糸魚川市においても学校部活動の意義を確実に継承しつつ、持続可能な地域クラブ活動へと段階的に、移行・展開していくため、専門的な知見や、経験をお持ちの皆様方のお力をお借りしながら、具体的な方策を検討する場として本検討委員会が設置されております。その経緯や意義、そして皆様方には是非という部分の役割を受けていただきながら、お受け止めいただけたらと思っております。

当市においては検討委員会のご意見だけでなく、市内スポーツ関係団体、文化関係団体、市内小中学校の保護者の皆様方からご理解、ご協力いただきながら、直近の大きな取り組みである、令和8年度からの休日部活動の地域クラブ化に向けた調整を、今現在計画的に図っている段階であります。

また、平日の部活動についても将来的に地域展開していくことが必要になりますが、その取り組みに向けても、指導者の確保、移動手段の確保、費用負担の考え方など、さらなる課題の整理、対応が目に見えて下がっています。国からもこれからの課題や、目的に向けて新たな方針や制度などが、どんどん示されているところでございます。そうした中で当市はどのような取り組みを進めるか、糸魚川市にあった取り組みの方向性はどのようなものがあるかといったことを、皆様方にご審議いただくといった経緯になります。

子どもたちや保護者の皆さん、学校の先生方にとって、糸魚川市にとってベストな方法を見つけ、将来にわたり子どもたちが望む活動を選択でき、やりたいことを思う存分取り組める、といった体制づくりに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

どうか委員の皆様方、ご忌憚のないご意見をたくさん出していただき、皆さんと共に方向性をつかみ、それにより事業が展開していきますよう、そして、スムーズに展開がなされ、休日と平日の橋渡しも見通しを持つことができれば、こんなに嬉しいことはございません。

結びになりますけれども、本日の検討委員会は今年、初回という位置づけになっておりますが、糸魚川市の子どもたちの健やかな成長と、地域全体の活性化に繋がることを期待しまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

委員の皆様方、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 委員委嘱について

<事務局>

委員構成・任期を説明（17名・令和7年10月1日から令和9年9月31日までの2年間）
『糸魚川市立中学校の部活動の地域展開に係る検討委員会設置要綱』による。

（1）委員紹介

（2）委員長、副委員長の選出

委員長 上越教育大学 直原 幹 特任教授

副委員長 糸魚川市スポーツ協会 清水 博 会長

4 国の動向 新たなガイドラインの公表について

<事務局>

（資料に基づき説明）

・資料1-1 「部活動改革及び、地域クラブ活動の推進などに関する総合的なガイドライン」骨子（案）

・資料1-2 国の取り組みと市の取り組みの今後

◆国が示す今後のスケジュールについて

➡令和8～10年を休日の地域展開実行期（前期）、令和11～13年を休日の地域展開実行期（後期）となっている。

◆糸魚川市のこれまでの取組と今後の予定・方針

➡国が示すガイドラインに沿いつつ、糸魚川市の状況にあわせ、認定制度や、補助制度を検討

を進めていく。

<委員長>

資料1-1、1-2について、国のガイドラインと、改革推進を終えた後の令和8年度から始まる改革実行期間の、課題をなどについて説明があった。

今日の検討委員会は国の新しいガイドラインの骨子を委員の方々にご確認いただき、来年の春から休日の地域展開が始まるが、その前に整備が必要な項目、課題に関して、委員の皆様方からご意見をいただくということが主な目的となっている。

今回、いただいた意見・課題を基に来年2月に予定されている委員会に向けて、回答や行政的な整備を進めていくスケジュールとなっている。

この後の説明にもある、スポーツ活動クラブや文化活動クラブの状況など、すでに地域クラブとして走り出している種目もあるが、委員の皆様にはすでに地域クラブに関わり、色々な事例を受け、問題を抱えているところもあるかと思うが、今日いただきたい発言は、個々の事例について、団体・地域が特定されるようなものは配慮し、全体的な視点からの意見に絞っていただきたい。

まず、このガイドラインと、来年からの大まかな予定につきましてご質問伺いたい。

－ 質 疑 ① －

～ 平日の地域クラブ活動 について～

<委員>

令和8年度から令和10年度は平日の部活動は継続と記載されているが、この3年間は次の令和11年度から令和13年度までの期間として非常に大切な期間だと思われるが、学校だけでは解決できない平日の部活動の問題や、夜に地域クラブ活動をした時の子どもたちや、保護者の負担など色々な課題が考えられるが、平日の部活動に関して、市はどのように考えているか。

平日の地域展開に向けて、試行的に部活動の時間を早めに終わらせている中学校があるが、鉄道やバスの関係でそれができない学校もあり、そういった部分に関して市としてどのような支援ができるか。

▶<委員長>

ありがとうございます。事務局から答えられる部分についてお願いします。

▶<事務局>

地域や、学校によって様々な課題があるが、それを早急に整理し、制度の導入が必要であればいい、受益者負担を原則として支援を行い今後、関係者と協議を重ね、検討を進めていく。

▶<委員>

8～10年度は、平日の移行期間としてこの3年間は、大事にしていきたい。

事務局が説明したように課題は明確なので、それらを1つずつ解決していき、現場、中学校職員の声を聴く機会をぜひ、設けていただきたい。

▶<委員長>

今いただいた議案は、令和5年度スタート当初からの懸案事項で、見切り発車したら、案の定というものだった。

具体的な事例に触れずに質問していただいたのだが、そういった事例は事情聴取を行い、2月に向けての対応について、考えていただきたい。他にないか。

～ 子ども・保護者の声 について～

<委員>

子どもや保護者から困っていることなどの話は聞いているのか。

地域クラブ化が成功している団体もあると思うが、そうでない団体に対して、子どもや保護者の意見を聞いてあげる機会がないと退部などをしてしまう子どもが出てきてしまうのではないか。

▶<委員長>

何か具体的に意見の吸い上げは試みたか。

▶<事務局>

子どもたちへの聞き取りは実施していない。今後ニーズ調査も含めて行う。

▶<委員長>

このような問題は、本人たちが声を上げる前に、集団から抜けてしまったり、辞めてしまったりする形で埋もれてしまうケースが多いため、特に辞められた子どもに目を向けて、情報を集めていただきたい。

5 糸魚川市中学校部活動と地域クラブの活動状況について

<事務局>

資料に基づき説明

-
- ・資料2-1 部活動の状況について
 - ・資料2-2 スポーツ活動クラブの状況について
 - ・資料2-3 文化活動クラブの状況について

◆部活動が行われている種目の受け入れ体制

➡陸上と卓球以外の種目は体制が整ってきている。

またその2種目に関しても、地域クラブ化に向けた取組がなされている。

◆現在活動している地域クラブの状況

➡それぞれの課題や、要望が出てきている。

◆吹奏楽の進捗状況

➡会議を重ね、意向調査などを行い、4月から「糸魚川ジュニア吹奏楽団」始動予定。

<委員長>

資料関係につきまして、ご質問、ご意見伺いたい。

なければ次の次第へ。

—質疑なし—

6 新たなガイドラインへの対応について

<事務局>

資料に基づき説明

-
- ・資料3-1 地域クラブ認定制度・指導者の登録について
 - ・資料3-2 地域クラブ、会員生徒の安全管理体制について
- 地域展開の推進のための運営体制構築について
- ・資料3-3 地域クラブ活動の活動費・運営費と受益者負担について
 - ・資料3-4 経済的困窮世帯の生徒への支援（負担軽減）について

◆国が示した新たなガイドライン

→市は今後、ガイドラインに沿って、見直し、調整を図る。

◆糸魚川市の地域クラブ認定要件

→指導者登録制度自体はないが、地域クラブの認定に付随して指導者の認定をしている。
国の示す指導者の認定要件を参考に、登録制度の導入や、指導者の認定を行う。

◆地域クラブの安全マニュアルを作成し、窓口の設置

→問題に応じて、生涯学習課、文化振興課、子ども教育課が対応する

◆休日の活動に限った、指導者への謝金

→その分が受益者の会費に上乗せされる。

◆地域クラブの受益者負担

→国の示す適正な受益者の会費負担は生徒1人3000円/月。これを目標とする。

→受益者負担が大きくなりすぎないように、様々な方面からの補助を行う。

経済的困窮世帯への対応について糸魚川市就学支援制度を参考に、地域クラブ活動への支援を検討。

<委員長>

新たなガイドラインへの対応ということで、糸魚川市では順次対応・調整していく。これについて、次回以降の検討委員会では非常に大事な問題になるので、今の時点からこうしてほしい、強く打ち出してほしい部分、要望などありましたらこのタイミングで伺いたい。

— 質 疑 ② —

～ 部活動の継続 について① ～

<委員>

教員の働き方改革を考え部活動を、勤務時間を越えて行っていることが問題だとするならば、勤務時間内に抑えられれば部活動を存続させても良いのではないかと。市の考えを聞きたい。

子どもがどんどん減っていく中で、学校から部活動をなくすというのは本当に良い事なのかと個人的には思う。学校も含めた地域展開という考えならばそういった方法もあるのではないかと。

▶<委員長>

現時点では部活動は継続していく可能性はあるのか聞きたい。

上越市はない。とのこと。

▶<事務局>

考えがまとまっていない状況ではあるが、他市の動向も含め、検討していく。

～ 部活動の継続 について② ～

<委員>

卓球の場合、新潟県卓球連盟は、市町村に部活がない場合、クラブチームでの中体連大会参加ができる。

団体（6人）を組みたいが人数が足りないというときに、複数校で合同を組み、1つの組織として大会に参加するということができる。

地域展開は教員の負担の軽減についても考えられていると思うので、個人的には部活動がなくなっていくというのは、その目的には適していると思う。

子どもの減少、部活を残したいという気持ち、教育の問題など様々な問題が、種目ごとにあるのでこういったところも考えながら、地域展開を進めてもらいたい。

▶<委員長>

ご意見として事務局に記録していただきたい。

「平日、休日の活動」と、「中体連大会への出場」は混同されてしまうが、分けて考えていかなければならない。さまざまニーズがあることを理解し、それぞれを分けて説明していかなければ伝わらない。

～ 指導者の指導資格について ～

<委員>

指導資格がなければ、大会の指揮をとってはいけない種目がある。

指導資格を持たずに指導をしている方もいるので、資格の有無を確認するようにしていただきたい。

<委員>

関連して、今活動している地域クラブ内の指導者の中で、今話されたように、資格を有している指導者は何人いるのか。

▶<事務局>

指導者の認定に関して、糸魚川市は指導者資格を有していることが望ましいとしていて、絶対条件にはしていない。地域クラブの指導者は市の主催する指導者研修を受けることを義務としている。

資格保有の有無に関しては、ジュニアスポーツ団体登録の情報から確認していて、資格取得状況も調査している。

▶<事務局>

バスケットボールは指導者、帯同審判の資格保有が必須なため、当クラブの指導者は全員これに関連した資格を有している。

▶<委員長>

資料に関して、指導者の部分を、指導資格保有者に訂正してはどうか。

指導資格をまったく所持していない方は、市の研修を受けることで認められる。

受益者負担に関して、資料から、1人あたりにかかる経費は5000円で、そのうち、3000円はご家庭で払うという認識でよいか。

▶<事務局>

資料は、地域クラブの活動が軌道に乗り、経費が膨らんだ場合を想定した金額となっている。この金額を標準的な負担額にしたい。

▶<委員長>

経済的困窮世帯への支援は検討中ということで、これは国の動向を見据えたうえで足並みを揃えるということによいか。

この経済的困窮世帯への支援と、小学校の教員も動員することが話題になっていたが、そのあたりも国の動向をみて、迅速に検討していくということか。

▶<事務局>

経済的困窮世帯への支援策は、地域クラブへの補助だけでは足りない部分もあるので、既存の就学支援制度を参考に支援制度を検討していく。

<委員長>

次第の6番はみなさまからたくさん意見をいただきたいが時間の都合上、ここまでとする。なにかあればメモを事務局に渡すように。

次の次第7番へ。

7 令和8年度以降の地域クラブ活動体制の整備について

<事務局>

資料に基づき説明

-
- ・資料 4-1 地域クラブ活動における学校施設・備品の利用について
 - ・資料 4-2 移動手段の確保と生徒の負担軽減について

◆新たな学校開放時間の調整

➡学校施設管理者、社会教育関係者と調整を進めていく。

◆地域クラブの活動場所の調整

➡屋外競技の雨天時及び、冬期の屋内施設利用について、他の屋内競技との活動場所の調整が必要になってくる。

◆地域クラブが利用する学校備品の管理

➡地域クラブ活動が拡大してきたときに、備品の管理、整備における管理責任・役割分担などが必要になってくる。

◆地域クラブから挙げられた大会の送迎の問題

➡市内事業所のバスが借りづらくなっている。レンタカーを借りると3~4倍の費用がかかる。拠点校での活動の場合にも、移動手段の確保が難しいケースがある。

<委員長>

これについてご質問、ご意見伺いたい。

— 質 疑 ③ —

~学校の年間行事の作成 について~

<委員>

学校は年間の行事予定を作成するにあたって、3月に決まっても、4月から施行というのは難しいので、可能であれば12月までにきちんとした形で示していただきたい。

必要であれば4中学校の校長、教頭も交えた、リモート会議を実施してみてもは。

▶<事務局>

日程調整後、実施したい。

<委員長>

次第の8に移る。

8 新たなニーズへの対応、多様な選択肢の提供について

<事務局>

地域クラブの体制が整ってきたところで、改めて、生徒一人一人にニーズ調査が必要と思われる。現在市内中学生の約半数（約450名）がクラブに参加している。1つの中学校の生徒全員が同じクラブに参加している訳ではなく、一部の生徒は別のクラブに参加し、一部の生徒はクラブに参加していないといった様々なケースがある。このことから、望まれている種目、活動、趣向、内容などを聞き取る機会を今後、設けたいと考えている。

<委員長>

これからの課題の一つとして、新たな選択肢の創出、調査が必要になってくる。

では、これまでの次第6、7、8を通して、ご質問・ご意見伺いたい。

—質疑なし—

9. その他

<事務局>

◆第2回検討委員会について

➡日程調整

10. 閉会

<事務局>

閉会の挨拶

以上